相談事例の紹介

~お母さんとお子さんの支援~

発達障がい疑いのあるお子さん(小3、小1)についての相談です。保護者はシングルマザーで子育てと仕事にと毎日頑張っておられます。とくに2人の子どもさんの子育てに悩まれており子育て支援課から当センターに相談がありました。学校内で担任の先生、子育て支援課、SSW(スクールソーシャルワーカー)、そして当センターとで会議を行い後半にはお母さんから悩みや希望等を再度お聴きし、お子さんの「放課後等デイサービス」の利用を提案しました。

福祉サービスの利用が初めてだったことから申請にあたっては、当センターなど関係機関が役割分担し手続きを支援しました。お母さんも安堵され、お子さんも放課後等デイサービスを利用出来る日を心待ちにしています。

相談支援ネットワーク会議を開催!!

今年の7月28日(水)に博多区内の相談支援事業所を対象に、機能強化やネットワーク構築を目的とした会議を開催しました。コロナ禍ということで、今回はZOOMを使用してオンラインでの会議を実施。10名の相談支援専門員が参加してくださいました。

テーマは『**コロナ禍における相談支援**』 令和3年4月に改定された報酬についての 講義と、コロナ禍で様々な制限がある中、 現在感じている課題や工夫していること についてグループワークを行いました。

参加者からの声

- ○報酬改定の詳細が良く分かった
- ○グループワークは、他事業所の実践 が良く分かり参考になった



次回は10月27日(水)です

事業所紹介

A型就労支援事業所 『べんとう屋 七草』

お店より 「安心安全な手作り弁当です!!!



当センター職員もお 弁当いただきまし た!カレーは特に絶 品★



住所: 〒812-0893 博多区那珂5-9-28

・電話受付は朝8時30分から

092-558-2723



シンボルマーク紹介 「ヘルプマーク・ヘルプカード







目や耳、言語の障がい、内部障 がいや難病、知的障がい、精神 障がい、認知症など、外見から わからなくても援助や配慮を必 要としている方が、周囲の方に 配慮を必要としていることを知 らせる『ヘルプマーク・ヘルプ カード』を配布しています。

ヘルプマーク・ヘルプカードを 身につけた方を見かけたら、ぜ ひ、声をかけて必要なサポート をお願いします。

お知らせ

9月は「障害者雇用支援月間」

障がい者の法定雇用率を知ってい ますか?現在、企業などでたくさん 障がいのある人が活躍しています。 障がいのある人がその力を発揮しな がら働くことをサポートしていきた いと思います。

事業主任分	法定量利率		
	現行		令和3年3月1日以降
民間企業	2.2%	110	2.3%
国、地方公共团体等	2.5%	::0	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4%		2.5%

博多区第2障がい者基幹相談支援センター **2092-589-6292**

〒812-0894 博多区諸岡1丁目15-22 FAX 092-589-6293

E-mail daichi@center.email.ne.jp <開所日>平日9:00~17:00

※緊急時は専用携帯にて24時間電話受付